

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社清栄運輸	代表取締役社長	鈴木 宏昌	静岡県	運輸業, 郵便業	seieiunyuinc.wixsite.com

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から業務改善や合理化などの要請があった場合真摯に受け取り自らも積極的に提案する。
2	D ①	荷役作業時の安全対策	事故・労働災害の発生を防止するため、安全作業手順書の周知、またヘルメット・軍手・安全靴・安全ベストの着用を徹底させる。
3	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	異常気象が発生した際または見込まれる場合、運転者の安全を確保するため運行の中止・中断を判断した際には取引先に報告し理解を求めます。
4	A ⑪	高速道路の利用	高速道路を有効活用することで、運転者の拘束時間の短縮と負担の軽減に努めます。
5	F ①	働きやすい職場	未経験者でも業務に必要な免許の取得支援をおこないます。また女性ドライバーや高齢者の方が働きやすい労働環境を作るよう努めます。
6			

PR欄	
-----	--